宇治茶カフェ認定店が誕生するまで

01　基準を満たしているかを確認する書類審査　02　品質と味を確認するために試飲
03　宇治茶への想いを聞く認定委員　04　会長から新規認定店へ認定証を授与（令和４年度）

応募資格

京都府内並びに東京都特別区内に所在している店舗

認定基準

❶３種類以上の品質のよい宇治茶が飲めるメニューを提供していること
❷店づくり・雰囲気づくりにおいて宇治茶をＰＲする演出や工夫をしていること
❸ＮＰＯ法人日本茶インストラクター協会が認定した日本茶インストラクターやアドバイザーが店舗に配置されており、お茶の淹れ方等の説明ができること
　もしくは、店舗が所属する会社等組織にいる日本茶インストラクターが行うお茶の淹れ方等の研修を受けたスタッフがおり、常に指導できる体制が取られていること

認定委員

計６名で構成。
茶業・行政関係者のほか、店づくり、雰囲気づくりも審査するために、出版社の方にも委員をお願いしています。

①書類審査

申請店舗からの申請書など、書面上で形式的に基準を満たしているかの審査をします。（写真 01）

②現地審査

申請店舗に出向いて、認定基準を満たしているか審査します。実際に宇治茶を試飲して審査を行っています。（写真 02、03）

③最終審査

これまでの審査結果をもとに、認定するのにふさわしい店舗かどうかを最終決定します。

④認　　定

新規認定店には、宇治茶と関わりの深い黄檗宗大本山萬福寺の故岡田亘令管長が揮毫（きごう）された盾を貸与しています。（写真 04）